

令和8年度 介護支援専門員更新研修（実務未経験者）

実 施 要 綱

1 目 的

介護支援専門員証に有効期限が付され、更新時に研修の受講を課すことにより、定期的な研修受講の機会を確保し、介護支援専門員として必要な専門知識及び技術の修得を図ることにより、専門職としての能力の保持・向上を図ることを目的とする。

2 実施主体

宮崎県からの指定を受け、一般社団法人宮崎県介護支援専門員協会が実施する。

3 対 象 者

介護支援専門員証の有効期限が概ね1年以内に満了する者であって、介護支援専門員証の有効期間中に、介護支援専門員として実務に従事した経験を有しない者。

4 日程及び内容

講義はe-ラーニング、演習は会場に参集し、合計54時間以上で実施いたします。詳細については、別紙「日程表」及び「プログラム」をご確認ください。

5 受講料 32,000円（テキスト代を除く）

6 受講環境の整備

介護支援専門員研修オンライン実施の手引きに基づき、パソコン（タブレット・スマートフォンは不可）、有線あるいは無線LAN、環境音が邪魔にならない静寂な場所（あるいはヘッドセット利用）等の受講環境を整えてください。自然災害や感染症発生時には、会場での受講をZoomミーティングに変更して実施する場合があります。その際は、カメラ・マイク付きのパソコン又はタブレットを1人1台（スマートフォンは不可）ご準備いただき、インターネット環境が整備されている場所で受講してください。

7 受講申込方法

(1) 右記QRコードを読み取り、必要事項を入力し送信してください。

パソコンからのメール受信、添付資料の受け取りができるアドレスを登録してください。携帯のアドレス（docomo・ezweb・softbank）は推奨しません。



(2) 正しく送信されると、受付完了メールが届きます。受講決定通知が届くまで、大切に保管してください。必要に応じて、事務局よりご連絡をさせていただく場合があります。宮崎県介護支援専門員協会ホームページからお申込みすることも可能です。

(3) **申込締切：令和8年4月28日（火）17：00まで**

(4) 他の都道府県登録者で、都道府県登録移転の手続きがお済みでない方は、事前に宮崎県長寿介護課医療・介護連携推進室（TEL0985-44-2605）までお問い合わせください。

8 受講決定

- (1) 令和8年5月11日(月)までに申し込みいただいたメールアドレスに送付します。それを過ぎて届かない場合には、至急ご連絡ください。
- (2) 本研修は、介護支援専門員再研修と同時に開催します。先着順に受付を行い、定員を超えた後に申し込みがあった場合は、受講をお断りする場合があります。ご了承ください。

9 受講料の振込

決定通知にて振込口座をご案内いたします。令和8年5月25日(月)までにお振り込みください。期日までに振込みが確認できない際は、受講決定を取り消す場合もございます。

10 受講申込みの取消

令和8年5月25日(月)までにご連絡ください。但し、一度お振込みいただいた受講料は、いかなる理由でも返金できません。

11 教 材

- (1) 下記テキスト(チラシ参照)を使用しますので、必ずご準備ください。令和6年度よりテキストが新しくなりました。それ以前のテキストは、使用できませんのでご注意ください。
 - ①[八訂]介護支援専門員実務研修テキスト(全2巻) 8,800円(消費税込)
 - ②[新訂]居宅サービス計画書作成の手引き 1,980円(消費税込)※居宅サービス計画書作成の手引きのみを注文する場合は、送料が550円かかります。
- (2) 受講申込時に購入の有無をお知らせください。当協会注文手続きを行い、後日、中央法規出版(株)よりご自宅へ送付されます。テキストに同封の振込用紙にてお支払ください。

12 研修修了者

- (1) 研修の全課程(54時間以上)をすべて受講した者をいいます。
- (2) 全課程修了後、一般社団法人宮崎県介護支援専門員協会 会長名の修了証明書を発行します。**30分以上の遅刻・早退・一定時間を超える離席等**は、研修修了と認められませんのでご注意ください。

13 その他

- (1) 自然災害等により、本協会が開催不可能と判断した時は、日程を変更する場合があります。
- (2) 研修当日に準備するものについては、受講決定通知にてご案内いたします。
- (3) e-ラーニングの受講方法については、受講が決定した後に改めてご案内いたします。

14 個人情報の取り扱い

申込みで取得した個人情報は、本研修及び宮崎県介護支援専門員協会並びに市町村支部活動、宮崎県への報告として使用します。

15 受講料の負担軽減について

- (1) 特定一般教育訓練講座に指定されており、教育訓練給付金の受給が可能です。給付を受けるためには、雇用保険の加入期間などの条件があります。また、受講開始日2週間前までに、お住まいを管轄する公共職業安定所（ハローワーク）で手続きを行う必要がありますので、お早めにご手続きを進めてください。詳細は、公共職業安定所（ハローワーク）にお問い合わせください。
- (2) 一部の市町村では、介護支援専門員研修の受講料補助を行っています。お住まいの又は勤務先のある市町村に詳細をお問い合わせください。

16 問合せ先

一般社団法人宮崎県介護支援専門員協会 事務局 担当：井上・長友
〒880-0001 宮崎市橘通西5丁目6-57 山崎ビル4階
TEL0985-61-1830 FAX0985-61-1832
問合せ時間 平日9:00～17:00
研修当日の連絡先 080-2696-3407